

### 緊急事態宣言解除後の教育活動について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御支援をいただき、ありがとうございます。また、これまで新型コロナウイルス感染症への対応につきまして様々な御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、30日(木)を期限とした緊急事態宣言が解除されることとなりました。

つきましては、10月4日(月)から短縮日課を解除し、通常日課とします。また、今後の教育活動を下記の通りといたしますので、御理解、御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な学校生活について

- ・引き続き登校時に、ご家庭で健康観察カードの記入を確実にしていただくようお願いします。
- ・引き続き保護者の判断で登校を控える場合やオンライン授業を希望する場合(欠席扱いにはなりません。)、また一定期間給食を停止する場合は、早めに担任まで連絡をお願いします。
- ・児童自ら感染予防に留意し行動するよう、基本的な感染予防対策(手洗い・マスクの着用・3密の回避等)の励行について繰り返し指導します。(配慮が必要な場合は担任へご相談ください。)
- ・お子様はもとよりご家族に風邪症状がみられる場合は登校を控えてください。

#### 2 学習活動について

- ・学校での活動中は引き続きマスクを着用します。
- ・屋外の活動時、運動時など教員の監督下のもと距離を確保した上でマスクを外させる場合がありますが、その場合も会話をしないようにします。
- ・近距離でのグループでの話し合い・歌唱・管楽器演奏・調理実習・密集、接触する運動等、感染症対策を行ってもなお感染のリスクが高い学習活動については、市内の感染状況や発達段階に応じて、安全が確保できる環境のもとで段階的に取り入れていくこととします。
- ・1昨年度まで行っていた、学校全体での持久走への取り組みは、感染状況に関わらず、児童数の増加により、練習場所の確保が難しいため実施しません。学級ごとの体育の活動の中で持久力の向上のための運動を行います。3学期には縄跳びを中心に「遊友スポーツ記録会」を実施します。

#### 3 その他の活動について

- ・委員会活動、クラブ活動、部活動は、感染防止に留意しながら再開します。部活動につきましては、担当より練習計画をお知らせします。
- ・給食は配食前に全員手洗いを行い、喫食時以外はマスクを着用し配食、配膳をします。座席はグループにはせず授業中と同様にし、黙食します。

#### 4 校外学習について 感染防止に留意しながら実施します。詳細は後日お知らせします。

1年⇒東武動物公園 11月1日(月) 2年⇒アンデルセン公園 10月12日(火)

3年⇒筑波山 11月16日(火) 4年⇒筑波山 10月11日(月)

※1~4年生については屋外のため雨天の場合は、日程や行き先を検討の上再延期

5年⇒清水公園・あすなろの里 11月・12月中日程調整中 雨天実施

6年⇒学区探検 11月2日(火) 雨天延期

・修学旅行 日光市 11月25日(木) ・職業体験施設カンドゥ 3月2日(水) 雨天実施

#### 5 運動会について 各学年の運動会は、予定通り実施します。詳細は後日お知らせします。